



高浜市の未来を描く市民会議

ニュースレター 2010. 3. 4(木) VOL.1・2



事務局:高浜市地域協働部地域政策グループ 高浜市青木町四丁目1番地2 TEL0566-52-1111(内線 352)

**「こんな高浜市になったらいい!」「こんな高浜市にしていきたい!」
「高浜市の未来を描く市民会議」が12月2日(水)にキックオフ!**

高浜市の運営において最も上位の計画となる「第6次総合計画」(計画期間:平成23年度~33年度)の策定作業にあたり、第1回「高浜市の未来を描く市民会議」の会議を、12月2日(水)午後7時から中央公民館で開催しました。

参画メンバーは、公募市民92名・市職員50名の計142名(※人数は発足当時)。これまでに実施してきた市民意識調査や小・中学生アンケートの結果、各まちづくり協議会から提出された「地域計画」を踏まえ、10の分科会単位で、市民のみなさんと職員が一緒になって、約10年先の高浜市の理想の姿を描き、その実現のためのアイデアを具体的に練り上げ、実現に向けて力を合わせていきます。会議の開催期間は、平成23年3月まで。月に1~2回程度を予定しています。

市長のあいさつの後1人15秒の自己紹介タイム。事務局から「第6次総合計画の策定について」と題して、「総合計画とは?」「策定体制」「策定スケジュール」等をパワーポイントで説明しました。

その後、グループワークを行い、次のとおり分科会リーダー、サブリーダーが決まりました。

- ・ 様々な活動が活発に行われている中で、まち協や町内会をはじめ、大勢の方に参画していただいた。市民会議を仲間づくりの場としていただきたい。
- ・ 各活動に負担をかけないように、効率的に開催していきたい。
- ・ 市民が中心となって次の時代の高浜市を創っていくという気持ちで参画していただきたい。市民の意見が通るということを知りたい。



市長あいさつ

上)自己紹介タイム

下)リーダ・サブリーダーが決まり、めでたしめでたし。



分科会	リーダー	サブリーダー
自治基本条例	板倉良平さん	神谷小百合さん
行財政運営	小笠原芳夫さん	神谷正巳さん
教育	竹内一仁さん	神谷直子さん
生涯学習	尾方勝利さん	高桑雄司さん
子育て・子育て	鈴木康博さん	井上四雄さん
産業	神谷環光さん	近藤智樹さん
環境	竹内亨弘さん	山田道夫さん
都市基盤	神谷和之さん	石橋勝治さん 菱田倉三郎さん
地域福祉	古橋知美さん	阿知波勝義さん
健康	神谷通夫さん	川角光子さん

中川幾郎先生(帝塚山大学大学院教授)に 総合計画・自治基本条例づくりにあたってのアドバイスをいただきました

第2回は12月25日(金)午後7時から市役所第2会議室で開催。全国各地で総合計画や自治基本条例づくりのアドバイザーとして活躍している、帝塚山大学大学院教授・中川幾郎先生(高浜市総合計画審議会会長)をお迎えし、「なぜ、自治基本条例が必要か」「これからの総合計画のあり方」「市民会議参画にあたっての心構え」等について、約1時間お話ししていただきました。



なぜ、自治基本条例が必要か

- ・ 小中学生も含め、市民誰にでも、このまちの仕組みはどうなっているのか、市民・議会・行政の役割は何かということ、わかりやすく簡潔に示したものが自治基本条例である。
- ・ 地方分権が進み、自分たちの地域のことは自分たちで決める時代になった。自治とは自分たちで治めること。自治基本条例を作る意味は、市民が本当の意味で自治体に関わることにほかならない。
- ・ 自治基本条例の前文は、そのまちが持っている特徴・利点、このまちが何を大切にすること、何を表した決意書になる。あれもこれもなんでもというわけにはいかないのが現実。高浜市はどういう価値を最重点とするかを考える。重点的に選ぶ価値が、自治基本条例の基本理念になり、総合計画にも反映される。自治基本条例が総合計画の上位にある。高浜市の場合は、両者を並行して作るが、それは良いことである。

これからの総合計画のあり方

- ・ 今はマニフェスト選挙が主流になっており、マニフェストを基本計画に反映させていくことが必要。
- ・ まずは高浜市の現状を分析して共通理解を深め、どうしたらより良い方向に導いていけるかを考えていく。どんなまちにしていきたいか、夢やビジョンを語り合う。不満の洗い出しや役所の粗探しばかりしては、計画づくりはできない。現状を変えていくには、良いところを伸ばしていくにはどうしたらいいかをみんなで一緒に考えていくことが、計画づくりの一番大事なポイントである。
- ・ これからの総合計画には目標値を定めることが大切。
- ・ 住民自治(住民の自己統治)と団体自治(行政・議会)は相互乗り入れ関係にある。高浜市の将来ビジョン、進路図を創るにあたって、住民が参画するのは住民の当然の権利だし、策定に関わることに大きな意味がある。

「市民会議」参画にあたって

- ・ 特定の人が時間を独占することがないように、出席者全員が発言できるようにする。1人あたりの1回の発言時間は3分以内。
- ・ 揚げ足を取らない。他人の話に割って入らない。
- ・ 批判や否定形は避ける。例えば「役所がなっとらん!」という批判からは、どうしたら解決できるかという、ものさしが出てこない。文句や粗探しではなく「こんないいものがある」「もっと大事にしよう」「育てていこう」ということも大切にしたい。
- ・ 発言カードを書く時や意見を言う時には、「体言止め」にしない。例えば「災害対策」「地域活性化」「ネットワーク整備」と書かれても、課題解決に向けてどのように行動したらいいのかわからない。「見守りネットワークをもっと広げていきたいなあ」「自然をもっと大切にしよう」と、行動を喚起するような言葉にすると、どうやって行動したらいいのかわきやすい。
- ・ 「地域(市民)でやれることを地域(市民)でやる」のではなく、「地域でしかできないことを地域でやる」。「行政でなければできないこと」、「地域(市民)と行政が協働で行うこと」、この3つの仕分けをしていく。

